

日本喉頭科学会雑誌「喉頭」全巻全号電子アーカイブ化に伴う

著作権委譲に関する告知（お願い）

会員ならびに著者各位

日本喉頭科学会（以下「本会」という）は、1989年の創刊以来、学会誌「喉頭」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。23年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、本会は科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会の本誌が創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象として選定されました。

この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文はすべてが同機構に保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。

現在は投稿規定に論文などの著作権が本会に帰属することが定められておりますが、投稿規定内に著作権を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属して頂くことと致したく、本来であれば、会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該広告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は 2012年3月10日までに本会事務局に文書または電子メールにてお申し出下さい。本会はこのお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。

なお、お申し出のない場合には、ご了承いただけたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

上、何卒会員および著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2012年1月4日

日本喉頭科学会 事務局

〒830-0011 福岡県久留米市旭町 67
久留米大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座内
e-mail info@larynx.jp
TEL&FAX 0942-36-2478